Ｅ43－28Ｒ－000052	警音器　トヨタ　Ｓ21	〃	〃
Ｅ43－26Ｒ－030001	外装　トヨタ　Ｓ21	〃	〃
Ｅ43－13-ＨＲ－000015	乗用車の制動装置　トヨタ　Ｓ21	〃	〃
Ｅ43－116ＲＬＡＩ－000003	四輪自動車等の施錠装置　トヨタ　Ｓ21（Ｗ＿ＩＡ）	ＡＲＳ210－ＡＥＺＷＺ、ＡＲＳ210－ＡＥＺＸＺ、ＡＲＳ210－ＡＥＺＹＺ、ＧＲＳ210－ＡＥＴＬＨ、ＧＲＳ211－ＡＥＴＬＨ、ＧＲＳ211－ＡＥＴＷＨ	〃
Ｅ43－116ＲＬＡＩ－000005	四輪自動車等の施錠装置　トヨタ　ＨＳ21（Ｗ＿ＩＡ）	ＡＷＳ210－ＡＥＸＬＨ、ＡＷＳ210－ＡＥＸＷＨ、ＡＷＳ211－ＡＥＸＬＨ、ＡＷＳ211－ＡＥＸＷＨ	〃

○国土交通省告示第百二十七号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十七年八月十七日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年一月十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2542	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＤＢＡＫＦ－ＶＥ４－１	ＤＢＡ－ＬＡ250Ｓ、ＤＢＡ－ＬＡ260Ｓ	ダイハツ工業株式会社　大阪府池田市ダイハツ町１番１号
自Ｇ－2547	一酸化炭素等発散防止装置　ダイハツ　ＤＢＡＫＦ－ＶＥＴ－１	〃	〃

○国土交通省告示第百二十八号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十七年八月二十六日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年一月十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2641	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＹＭＳ16ＡＥ１	スズキ　ＤＢＡ－ＹＤ21Ｓ、スズキ　ＤＢＡ－ＹＥ21Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第百二十九号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十七年九月十七日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年一月十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｎ－1130	騒音防止装置　日野01－Ｊ07Ｅ－05	日野　ＴＰＧ－ＦＣ７Ｊ＊＊＊、日野　ＴＰＧ－ＦＤ７Ｊ＊＊＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１

○国土交通省告示第百三十号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十七年九月十七日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年一月十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2396	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ｊ07Ｅ－ＴＹＡ	日野　ＴＰＧ－ＦＣ７Ｊ＊＊＊、日野　ＴＰＧ－ＦＤ７Ｊ＊＊＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１

○国土交通省告示第百三十一号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十七年九月二十四日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年一月十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2563	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＢＡ－ＭＲ20－11Ｃ26Ｅ	ニッサン　ＤＢＡ－ＦＰＣ26	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
自Ｇ－2564	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＢＡ－ＭＲ20－11Ｃ26Ｆ	ニッサン　ＤＢＡ－ＦＮＰＣ26	〃

○国土交通省告示第百三十二号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十七年九月三十日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十八年一月十三日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自ＧＳ－2022	一酸化炭素等発散防止装置　コマツ　ＳＡＡ６Ｄ114Ｅ－６－Ａ	吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：29.3kPa	株式会社　小松製作所　東京都港区赤坂二丁目３番６号